

●「商標審査基準」たたき台案事務局提案一覧(赤字及び赤字下線)

商標法	提案 番号	ページ	審議	審査基準目次		改訂内容	備考
第3条	1	P.2		第1 第3条第1項	一、第3条第1項全体	色彩のみからなる商標の3条1項各号の該当例	
	2	P.6			二、第3条第1項柱書	国際商標登録出願における3条柱書の該当例	
	3	P.9	●			動き商標を特定する例、しない例	
	4	P.10				ホログラム商標を特定する例、しない例	
	5	P.11				色彩のみからなる商標を特定する例、しない例	
	6	P.14	●			音商標の五線譜記載事項	
	7	P.15				音商標を特定するものとは認められない例(不鮮明)	
	8	P.15				音商標を特定するものとは認められない例(サウンドスペクトグラム)	
	9	P.16				位置商標を特定する例	
	10	P.18			三、第3条第1項1号	動き、ホログラム、色彩、音及び位置商標の3条1項1号の該当例	
	11	P.20			四、第3条第1項2号	動き、ホログラム、色彩、音及び位置商標の3条1項2号の該当例	
	12	P.25			五、第3条第1項3号	音商標の3条1項3号の該当例	
	13	P.26				動き、ホログラム、色彩、音及び位置商標の3条1項3号の該当例	
	14	P.27			六、第3条第1項4号	動き、ホログラム、色彩、音及び位置商標の3条1項4号の該当例	
	15	P.30			七、第3条第1項5号	動き、ホログラム商標の3条1項5号の該当例	
	16	P.30				色彩、音商標の3条1項5号の該当例	
	17	P.32			八、第3条第1項6号	動き、ホログラム、色彩及び位置商標の3条1項6号の該当例	
	18	P.33	●			音商標の3条1項6号の該当例	
	19	P.38		第2 第3条第2項		3条2項適用におけるホログラム、色彩のみからなる商標の同一性の判断基準	
	20	P.39				3条2項適用における音商標の同一性の判断基準	
	21	P.40				3条2項適用における音商標の同一性が認められない例	
第4条	22	P.42		第3 第4条第1項及び第3項	一、第4条第1項全体	動き、ホログラム、色彩、音及び位置商標の4条1項各号の該当例	
	23	P.42			二、第4条第1項第1号	色彩商標の4条1項1号の該当例	
	24	P.44	●		三、第4条第1項第3号他	4条1項3号の判断基準	第7回資料4
	25	P.47			六、第4条第1項第7号	音商標の4条1項7号該当例	
	26	P.59			十、第4条第1項第11号	色彩商標の4条1項11号の該当例	
	27	P.61				音商標の4条1項11号の判断基準	
	28	P.69	●		十三、第4条第1項第15号	動き、ホログラム、色彩及び位置商標の4条1項15号該当例	未審議
	29	P.74	●		十六、第4条第1項第18号	立体、色彩及び音商標の4条1項18号該当例	
第5条	30	P.83	●	第4 第5条		音商標の五線譜記載事項	
	31	P.87	●			動き、ホログラム、色彩、音及び位置商標の5条5項該当例、 国際商標登録出願に係る商標の取り扱い	第7回資料3
第16条他	32	P.100	●	第13 第16条の2及び第17条の2		動き、ホログラム、色彩、音及び位置商標における補正の取り扱い	
第68条の9他	33	P.111		第16 第68条の9 他		国際商標登録出願における商標の補正	

* ●は、第7回審査基準ワーキンググループでの審議事項